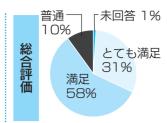
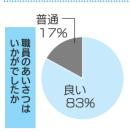
# 市民サービスの向上に努めます! 窓口アンケートの結果

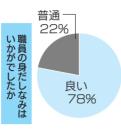
問 市 市民窓口課(米原庁舎) **☎**52−6927 **☎**52−4539

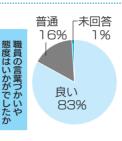
市では、職員の接遇や待ち時間などに対するみなさんのご意見をうかがい、より 良いサービスにつなげていけるようアンケートを実施しました。

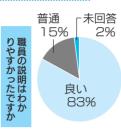
信頼される市役所、親しまれる職員を目指し、さらなるサービスの向上に努めます。















【●実施期間 8月1日~29日 ●回答数 247件】

ご協力いただいたみなさん、ありがとうございました。

## 毎月第4日曜日に 家庭ごみの持ち込みができます

問 市 環境保全課(伊吹庁舎) **☎**58−2230 **☎**58−1630

#### ●平成26年度下半期の受入日程

11月23日	2月22日
12月29日、30日	3月22日
1月25日	

- ●受付時間 8時30分~12時 13時~16時30分
- **金** 10kgまでごとに40円 ●料 \*指定ごみ袋で持ち込む場合は無料

#### ●ごみの種類と受入先

ごみの種類	受入場所
<b>可燃ごみ・資源ごみ</b> 古紙、空き缶、ペットボトルは 持込不可	クリスタルプラザ 62-7141 (長浜市八幡中山町200)
不燃ごみ・粗大ごみ エアコン、テレビ、冷蔵庫(冷凍庫)、洗濯機(衣類 乾燥機)、パソコン、可燃性粗大ごみは持込不可	クリーンプラント ☎ 74-3377 (長浜市大依町1337)

#### ●注意事項

持ち込みの際は、指定道路を通り、クリーンプラント付近では制限 速度20kg以下を厳守した安全走行をお願いします。

### 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます 年末調整・確定申告まで 大切に保管してください!

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告におい て、平成26年中に納付した全額が社会保険料控除の対象 となります。申告する場合は、「国民年金保険料控除証 明書」または「領収証書」を添付することが義務付けら れています。

11月上旬から、「国民年金保険料控除証明書」が日本 年金機構本部から送付されますので、大切に保管し、年 末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収 証書)を添付してください。

※10月1日以降、今年はじめて国民年金保険料を納付し た人は、平成27年2月上旬に送付されます。

間 日本年金機構彦根年金事務所 **☎**0749−23−1114

#### 11月は

### 「仕事と生活の

### 調和推進月間しです!

県では、事業者、労働者、NPO、行政など 関係者が一体となって男女にかかわらず働き やすい職場環境づくりをめざし、仕事と生活

の調和(ワーク・ライ フ・バランス) の推進 に取り組んでいます。 この月間にライフスタ イルや職場環境を見直 してみませんか。



- **問 仕事と生活の調和推進会議しが事務局** 滋賀県総合政策部男女共同参画課
  - **2**077-528-3071
  - 滋賀労働局総務部企画室
  - **2**077-522-6648